

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 辻 寛和

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 辻 寛和

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市千種区桜が丘295第8オオタビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	9,751,130	10,652,903	13,154,579
経常利益 (千円)	743,165	995,847	1,030,957
四半期(当期)純利益 (千円)	451,664	621,062	561,796
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	536,157	869,293	839,950
純資産額 (千円)	7,643,996	8,808,872	7,938,189
総資産額 (千円)	14,430,981	15,496,424	14,365,232
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	49.90	68.61	62.07
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.1	52.5	52.0

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	18.56	38.31

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客先である国内自動車業界では、ASEAN地域の減速などの影響はあるものの、引き続き堅調に推移している北米市場に加え、国内市場向けの販売が好調であったことや、円安基調が続く為替動向の影響などから高水準の生産状況となりました。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門では、アジア地域を中心とした海外及び国内向けの売上高が増加いたしました。また、精密鍛造品部門においては、エアコン用スクロールコンプレッサー部品の売上高が好調に推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は、53億2千2百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

アッセンブリ事業においては、第2四半期から引き続き、特定機種のV Gターボチャージャー部品の生産が安定的に推移した結果、アッセンブリ事業の売上高は、41億3百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

フィルタ事業においては、中国向けの大口輸出製品が増加するなど海外向けの売上高が堅調に推移いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は、12億2千7百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は106億5千2百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

また、損益面では、第3四半期にネットシェイプ事業の売上高が増加したことなどにより、全事業において経常利益ベースで増益となりました。その結果、営業利益9億5千5百万円（前年同期比39.6%増）、経常利益9億9千5百万円（前年同期比34.0%増）、四半期純利益6億2千1百万円（前年同期比37.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は60,852千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		9,053,300		1,429,921		1,192,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式9,049,800	90,498	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	9,053,300		
総株主の議決権		90,498	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,800		1,800	0.02
計		1,800		1,800	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,743,754	2,390,243
受取手形及び売掛金	¹ 3,488,304	¹ 3,822,846
商品及び製品	618,949	381,137
仕掛品	565,624	633,292
原材料及び貯蔵品	906,678	852,917
その他	325,823	279,670
貸倒引当金	4,191	4,373
流動資産合計	7,644,942	8,355,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,939,693	2,030,155
機械装置及び運搬具(純額)	1,525,434	1,822,096
土地	1,782,544	1,797,754
その他(純額)	864,019	993,314
有形固定資産合計	6,111,692	6,643,321
無形固定資産	99,317	115,234
投資その他の資産	509,280	² 382,133
固定資産合計	6,720,290	7,140,688
資産合計	14,365,232	15,496,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,124	1,724,000
短期借入金	828,934	612,751
1年内返済予定の長期借入金	1,372,824	1,432,088
リース債務	101,546	113,290
未払法人税等	110,037	114,699
賞与引当金	137,600	137,026
その他	650,227	633,558
流動負債合計	4,529,294	4,767,416
固定負債		
長期借入金	1,369,720	1,332,599
リース債務	452,390	519,885
退職給付引当金	71,825	64,464
その他	3,813	3,186
固定負債合計	1,897,749	1,920,136
負債合計	6,427,043	6,687,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	4,891,449	5,425,716
自己株式	1,107	1,107
株主資本合計	7,513,120	8,047,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,484	5,859
為替換算調整勘定	51,902	82,843
その他の包括利益累計額合計	47,418	88,703
少数株主持分	472,487	672,781
純資産合計	7,938,189	8,808,872
負債純資産合計	14,365,232	15,496,424

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	9,751,130	10,652,903
売上原価	7,779,302	8,278,357
売上総利益	1,971,828	2,374,546
販売費及び一般管理費	1,287,199	1,418,858
営業利益	684,629	955,687
営業外収益		
受取利息	3,514	7,409
受取配当金	257	272
為替差益	86,482	59,904
受取保険金及び配当金	3,575	602
助成金収入	90	4,192
その他	14,425	16,836
営業外収益合計	108,345	89,216
営業外費用		
支払利息	32,189	46,562
クレーム費用	15,423	-
その他	2,195	2,495
営業外費用合計	49,808	49,057
経常利益	743,165	995,847
特別利益		
投資有価証券償還益	2,523	-
固定資産売却益	2,329	14,532
特別利益合計	4,852	14,532
特別損失		
固定資産売却損	137	475
固定資産除却損	6,040	3,819
特別損失合計	6,178	4,294
税金等調整前四半期純利益	741,839	1,006,085
法人税、住民税及び事業税	131,011	186,621
法人税等調整額	91,825	135,044
法人税等合計	222,836	321,666
少数株主損益調整前四半期純利益	519,002	684,418
少数株主利益	67,338	63,356
四半期純利益	451,664	621,062

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	519,002	684,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,718	1,375
為替換算調整勘定	20,873	183,499
その他の包括利益合計	17,154	184,874
四半期包括利益	536,157	869,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	450,524	757,184
少数株主に係る四半期包括利益	85,632	112,109

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1 四半期連結会計期間より、NICHIDAI U.S.A.CORPORATIONとNICHIDAI ASIA CO.,LTD.の2社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	135,718千円	94,826千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	- 千円	9,439千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	422,257千円	551,466千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	54,309	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	72,412	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,411	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	72,411	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,476,946	4,209,872	1,064,311	9,751,130	-	9,751,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,476,946	4,209,872	1,064,311	9,751,130	-	9,751,130
セグメント利益	251,214	293,043	198,907	743,165	-	743,165

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,322,005	4,103,238	1,227,660	10,652,903	-	10,652,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,322,005	4,103,238	1,227,660	10,652,903	-	10,652,903
セグメント利益	385,878	371,869	238,099	995,847	-	995,847

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	49.90	68.61
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	451,664	621,062
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	451,664	621,062
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,527	9,051,432

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	72,411千円
1 株当たりの金額	8 円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月 2 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。